

地方公共団体名	近江八幡市（滋賀県）	担当部署	管財契約課
実施段階	調達方針策定段階	取組内容	現状の把握

近江八幡市は、「近江八幡市地球温暖化対策実行計画（事務事業編）」の中で、市が取り組む温室効果ガス排出削減対策の一つとして、グリーン購入の推進が明記されています。個別の発注仕様書には環境に関する仕様が盛り込まれており、実質的にはグリーン購入が行われていましたが、組織としてグリーン購入ができていませんでした。そこで、近江八幡市は、グリーン購入の現状（調達品目及び調達基準、商品情報の収集源、発注部署等）を詳細に把握し、組織としてのグリーン購入のルール化を目的として「グリーン購入運用マニュアル」の策定に取組ました。

近江八幡市における物品購入に関する現状把握と運用マニュアル作成の取組

■物品購入の現状

購入方法	品目	担当課	調達基準
一括購入※	トイレットペーパー	管財契約課	古紙パルプ配合率 100%
	蛍光灯		規定なし
	自動車（軽貨物車）		平成 27 年度燃費基準達成車かつ 平成 17 年度排出ガス基準 75%低減車
	自動車（軽乗用自動車）		平成 27 年度燃費基準達成車＋20%達成車 かつ平成 17 年度排出ガス基準 75%低減車
	コピー用紙	会計課	古紙パルプ配合率 70%
	封筒		古紙パルプ配合率 40%
	印刷（広報紙）	秘書広報課	古紙配合率 70%以上 植物油インキ・水なし印刷

※一括購入：担当課が組織全体の調達をまとめて実施する物品調達の方法



■「グリーン購入運用マニュアル」の作成

- 一括購入する 7 品目を対象とする。
- グリーン購入の調達目標を 100%とし、対象品目の購入額及びグリーン購入実施額を把握する。
- グリーン購入できなかった場合に「理由書」を提出して管財計画課に報告する。

※近江八幡市への聞き取り内容をふまえて作成しています。